

令和 年寄附分 市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書

提出日 令和 年 月 日 殿	整理番号
住所 〒	フリガナ
	氏名
電話番号	生年月日

申告特例申請書に記載した内容

住所 〒	フリガナ
	氏名
電話番号	生年月日

(注) これまでに申告特例申請事項変更届出書を出している場合は、当該届出書に記載した内容を記載してください。

あなたが寄附金税額控除に係る申告特例申請書を提出後、当該申請に係る寄附金を支出した年の翌年1月1日までの間に当該申請書の内容（電話番号を除く。）に変更があった場合は、上記の欄に必要な事項を記載して当該申請書に係る寄附金を支出した年の翌年の1月10日までに、当該申請書を提出した地方団体に提出してください。

----- (切り取らないでください。) -----

令和 年寄附分 市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書

住所		受付日付印
氏名		

受付団体名



第五十五号の六様式（附則第二条の四関係）

↑キリアノシ線



※確認書類貼付け用QRコード

⑤のりしろ

↑のりしろ

⑧のりしろ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のりづけ

⑦のりしろ

5 8 4 8 7 9 0  
0 0 2

(受取人)  
大阪府  
富田林市

北海道登別市  
ワンストップふるさと  
012309  
02の3の69

②山折り

⑥ ↓のりづけ

⑥のりしろ

料金受取人払郵便

富田林郵便局  
承認

577

差出有効期間  
令和6年  
3月31日まで  
(切手不要)

①山折り

【返信用封筒の作り方】

1. 山折り線を①→②
2. 一度開き、⑤のりしろ、⑥の順に山折りします。
3. 送付するものを③→④の順に山折りします。
4. ⑦のりしろ、⑧のりしろ部分をつまみ、⑨のりしろ部分をつまみ、⑩のりしろ部分をつまみ、⑪のりしろ部分をつまみ、⑫のりしろ部分をつまみ、⑬のりしろ部分をつまみ、⑭のりしろ部分をつまみ、⑮のりしろ部分をつまみ、⑯のりしろ部分をつまみ、⑰のりしろ部分をつまみ、⑱のりしろ部分をつまみ、⑲のりしろ部分をつまみ、⑳のりしろ部分をつまみ、㉑のりしろ部分をつまみ、㉒のりしろ部分をつまみ、㉓のりしろ部分をつまみ、㉔のりしろ部分をつまみ、㉕のりしろ部分をつまみ、㉖のりしろ部分をつまみ、㉗のりしろ部分をつまみ、㉘のりしろ部分をつまみ、㉙のりしろ部分をつまみ、㉚のりしろ部分をつまみ、㉛のりしろ部分をつまみ、㉜のりしろ部分をつまみ、㉝のりしろ部分をつまみ、㉞のりしろ部分をつまみ、㉟のりしろ部分をつまみ、㊱のりしろ部分をつまみ、㊲のりしろ部分をつまみ、㊳のりしろ部分をつまみ、㊴のりしろ部分をつまみ、㊵のりしろ部分をつまみ、㊶のりしろ部分をつまみ、㊷のりしろ部分をつまみ、㊸のりしろ部分をつまみ、㊹のりしろ部分をつまみ、㊺のりしろ部分をつまみ、㊻のりしろ部分をつまみ、㊼のりしろ部分をつまみ、㊽のりしろ部分をつまみ、㊾のりしろ部分をつまみ、㊿のりしろ部分をつまみ、
5. きちんと封かんさせ、③のりしろ部分をつまみ、④のりしろ部分をつまみ、⑤のりしろ部分をつまみ、⑥のりしろ部分をつまみ、⑦のりしろ部分をつまみ、⑧のりしろ部分をつまみ、⑨のりしろ部分をつまみ、⑩のりしろ部分をつまみ、⑪のりしろ部分をつまみ、⑫のりしろ部分をつまみ、⑬のりしろ部分をつまみ、⑭のりしろ部分をつまみ、⑮のりしろ部分をつまみ、⑯のりしろ部分をつまみ、⑰のりしろ部分をつまみ、⑱のりしろ部分をつまみ、⑲のりしろ部分をつまみ、⑳のりしろ部分をつまみ、㉑のりしろ部分をつまみ、㉒のりしろ部分をつまみ、㉓のりしろ部分をつまみ、㉔のりしろ部分をつまみ、㉕のりしろ部分をつまみ、㉖のりしろ部分をつまみ、㉗のりしろ部分をつまみ、㉘のりしろ部分をつまみ、㉙のりしろ部分をつまみ、㉚のりしろ部分をつまみ、㉛のりしろ部分をつまみ、㉜のりしろ部分をつまみ、㉝のりしろ部分をつまみ、㉞のりしろ部分をつまみ、㉟のりしろ部分をつまみ、㊱のりしろ部分をつまみ、㊲のりしろ部分をつまみ、㊳のりしろ部分をつまみ、㊴のりしろ部分をつまみ、㊵のりしろ部分をつまみ、㊶のりしろ部分をつまみ、㊷のりしろ部分をつまみ、㊸のりしろ部分をつまみ、㊹のりしろ部分をつまみ、㊺のりしろ部分をつまみ、㊻のりしろ部分をつまみ、㊼のりしろ部分をつまみ、㊽のりしろ部分をつまみ、㊾のりしろ部分をつまみ、㊿のりしろ部分をつまみ、

(差出人)	
氏名	住所
	〒

特例納税  
申請書受付係

内容物のチェック欄

- 申請書
- 個人番号確認書類 (コピー)
- 本人確認書類 (コピー)

④ 折って開く

※ワンストップ特例申請書の送付以外には、使用しないでください。簡易書留で郵送する場合は、簡易書留の切手を貼ってください。なお、その際の郵便料は自己負担となりますので、必要な郵便料の切手を貼ってください。

※この封筒が透ける場合や丈夫さに欠けるなど、ご心配な方はご自身で封筒をご用意ください。

＜令和5年分＞

③山折り

⑨ ←のりづけ

③山折り

⑨のりしろ